

国土審議会第2回北海道開発分科会議事録

日時：平成14年7月29日(月)

場所：国土交通省中央合同庁舎3号館 11階特別会議室

国土交通省北海道局

国土審議会第2回北海道開発分科会議事次第

日時：平成14年7月29日(月)

10:00～12:00

場所：国土交通省

中央合同庁舎3号館

11階特別会議室

1. 開会

2. 議事

(1) 国土審議会北海道開発分科会企画調査部会中間取りまとめについて

(2) その他

3. 閉会

(配布資料)

資料1 国土審議会第2回北海道開発分科会座席表

資料2 国土審議会北海道開発分科会委員名簿

資料3 国土審議会北海道開発分科会企画調査部会中間取りまとめ

資料4 国土審議会北海道開発分科会のスケジュールについて

参考資料1 国土審議会北海道開発分科会の構成

参考資料2 国土審議会北海道開発分科会企画調査部会委員名簿

参考資料3 国土審議会北海道開発分科会・企画調査部会の審議経過について

参考資料4 国土審議会北海道開発分科会企画調査部会中間取りまとめ参考資料

参考資料5 第6期北海道総合開発計画フォローアップ

国土審議会第2回北海道開発分科会

平成14年7月29日

【荒井総務課長】 定刻を過ぎましたので、ただいまから国土審議会第2回北海道開発分科会を開会させていただきます。国土審議会北海道開発分科会の委員及び特別委員総数19名のうち、定足数である半数以上のご出席をいただいておりますことをまずご報告申し上げます。

続きまして、議事に入ります前に、前回の会合後、新たにご就任をされました2名の委員をご紹介させていただきます。

参議院議員伊達忠一委員でございます。

【伊達委員】 よろしく申し上げます。

【荒井総務課長】 お見えになるのがおくれていらっしゃるかもしれませんが、同じく参議院議員中川義雄委員でございます。後ほどお見えになると伺っております。

続きまして、出席をいたしております国土交通省側の幹部をご紹介させていただきます。

まず、月原副大臣でございます。

【月原副大臣】 おはようございます。

【荒井総務課長】 村岡北海道局長でございます。

【村岡北海道局長】 7月16日付で拝命いたしました村岡でございます。よろしくお願いいたします。

【荒井総務課長】 続きまして、仁尾審議官でございます。

【仁尾審議官】 仁尾でございます。

【荒井総務課長】 山本審議官でございます。

【山本審議官】 山本でございます。よろしくお願いいたします。

【荒井総務課長】 以降の議事進行につきましては、丹保分科会長にお願いをいたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【丹保分科会長】 おはようございます。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、これから2回目の北海道開発分科会を始めさせていただきます。

まず、きょうは月原副大臣にご出席いただきましたので、ごあいさつをいただけますとありがたいんですが。

【月原副大臣】 皆様おはようございます。ただいまご紹介にあずかりました月原です。第2回北海道開発分科会の開会に当たって一言ごあいさつをさせていただきます。そして、今、ご紹介いただきましたが、初めて私はこの会合に出席させていただいているわけであり、きょうはほんとうに皆さんご出席いただきありがとうございます。心から感謝申し上げます。また、日ごろ大変お世話になっていること、ありがとうございます。

皆さんご高承のとおり、この第1回の北海道開発分科会で新しく企画調査部会を設けて、そして開発の新たな方針とか、あるいは北海道総合開発計画の在り方等について研究していただきました。森地先生に委員長として仕事をさせていただき、また委員の方々のご尽力によって、6回会合いたしまして、いよいよ中間取りまとめをすることができることになりました。そのことを今回ご報告させていただくわけであり、これをもとに皆さんから活発なご意見をいただきまして、高い見地から、また幅広い見地からご意見をお願いしたいと思います。そして、それをまた取り入れまして、我々は充実した施策を進めていきたいと思っております。

国土交通省のことにつきましては、現在取り組んでおりますのは、10本の長期計画を持っているわけであり、8本が来年度から新たに、要するに今年度で終わるということでもあります。そのほか、もう1年後にくる治水の計画が1本あります。その9本を5本以内にまとめようということで、いろいろ今検討しているところでもあります。ご承知のように、小泉内閣は長期計画の見直し、そして効率的に実施していくんだということでもあります。しかし、我々は十分認識しておるのは、政府のほうは一部上向きになってきたという経済報告がありますが、決してそのようなものではなくて、非常に厳しい状態にあると。北海道自身はさらに厳しい状態にあるということは十分承知しております。どうか活発なご意見をお願いいたします。ありがとうございました。

【丹保分科会長】 どうもありがとうございます。月原副大臣はこれから所用がございませぬのでご退席されます。どうもありがとうございました。

【月原副大臣】 どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

【丹保分科会長】 それでは、きょうの議事に移りたいと思いますが、議事の主要な部分はただいま月原副大臣からお話がございました、この北海道開発分科会の中に企画調査部会を前回つくらせていただき、森地先生に部会長をお願いいたし、数回ご議論いただき

ました報告についてです。またいろいろな方々からご意見を寄せていただいたり、特別な会合等も計画していただきまして、相当に議論をさせていただきました。きょうはまずそのご報告をいただきまして、それを受けてご議論いただきたいと思っております。大変お忙しいところありがとうございます。森地さん、お願いいたします。

【森地部会長】 森地でございます。それでは、企画調査部会の検討状況について報告させていただきます。

企画調査部会では、平成13年10月以降、6回にわたり企画調査部会を開催し、そのたびに各委員から専門分野に関連した基調報告をしていただきました。それをもとに議論を行うという形で審議を進めてまいりました。去る6月27日に開催された第6回企画調査部会において、これまでの調査審議の内容について概括的な検討を行い、これをもとに企画調査部会の検討状況を中間取りまとめとしたものでございます。本日、それを資料としてお配りしています。資料3でございます。

なお、6回の調査審議ではございますが、第1回から各委員のご発言を項目別に取りまとめられていき、蓄積をしていく。それを見ながら、抜けているところについてさらに議論をいただく。あるいは、対立する議論を出していただくという格好で進めてまいりましたし、またそれに必要な大変膨大な資料を事務局から用意していただいております。

最終的に第6回の議論をいたしました。その前後にも起草委員におつくりいただいた案について、複数回にわたって全委員からご議論をいただき、修正をいただき、さらに非公式に集まれる者が集まったりして何度も練り直したものでございます。最終的には全委員からこの企画調査部会の議論は大変よかったと、勉強になったし、アウトプットについては満足していると言われて私はほっとしているところでございます。

なお、この取りまとめについての基本的な問題意識は、全国総合開発計画法とか、土地利用基本法とか、国の仕組みが変わっていくときに、北海道開発についての計画はどうあるべきかということが最も重要な背景です。それから、先ほど副大臣からご発言がございましたような大変難しい状況があります。そういう中で、北海道がいろんな意味で恵まれない、あるいは不利な状況にあるということだけではなくて、より積極的に北海道が全国のために果たし得る役割は何なのかということをも明解にしたいということでもございました。

さらに、明治以来、例えばクラーク博士をはじめとして、いろんな世界の先進的な議論が、あるいは思想が、あるいは技術がここではぐくまれて、全国からそれを理想とした若

い人たち、あるいはいろいろな人たちが集まってフロンティアとして働いてきた。そして、その成果を全国に広めた。その文化をもう一度この難しい状況のために発揮したいという思いでございます。

やや抽象的なことだけ申し上げて恐縮でございますが、舌足らずではございますが、「はじめに」のところで、これについても全委員がいろんな議論をして取りまとめたものでございます。内容は大変多岐にわたってございますが、思いは「はじめに」に書いてございます。そんなことを踏まえて、以下事務局から詳細にご説明を申し上げますので、よろしくご検討お願い申し上げます。ありがとうございます。

【丹保分科会長】 それでは、ご説明くださいますか。お願いします。

【本多企画課長】 7月16日付で企画課長を拝命いたしました本多でございます。それでは、座って私のほうから内容についてご説明させていただきたいと思っております。

まず、お手元の資料についてご確認いただきたいと思います。先ほど森地部会長からご案内のありました企画調査部会における検討を中間的に取りまとめたものが資料3でございます。この資料3を取りまとめるに当たりまして、関連のあるデータなどを取りまとめたものが参考資料4となっておりますので、適宜ご参考にさせていただければと思います。また、企画調査部会に提出させていただきました現行第6期北海道総合開発計画のフォローアップ資料についても参考資料5として配付させていただいております。

資料3に沿ってご説明させていただきます。この中間取りまとめは、企画調査部会の議論を経まして、森地部会長のご指導のもと、田村委員、濱田委員、生源寺委員の3人の起草委員に作成していただきました。事務局からは取りまとめに当たりまして、各委員の間で交わされました議論の中から、より多くの時間が割かれ比重が置かれた点、議論のポイントとされた点を中心にご説明させていただきたいと思っております。

まず、全体の構成は表紙をめくっていただいた「はじめに」の部分に、本取りまとめを行うに当たり必要なこれまでの北海道開発と、今後、求められております北海道開発の絵姿について、俯瞰的に整理していただいております。「はじめに」については、全文を読ませてもらいたいと思っております。

それでは、「はじめに」でございます。

国による北海道の開発は、明治初頭の開拓使設置以来、およそ130年、また1950年の北海道開発法の制定を起点としても半世紀以上の歴史を持っている。この結果、北海道は半世紀の間に経済で7倍、人口で1.3倍の規模に成長し、我が国の食料基地、観光

・保養の主要拠点として発展を遂げた。

時代は21世紀に入った。日本経済はいまだに長期不況から脱却できずにいる。これは、戦後の経済発展を支えてきた企業システムや政府の仕組みが時代の変化に対応できないことに起因しており、いかにして経済や社会の変革を行い、新たな発展を遂げるかが現下の大きな課題となっている。また、少子・高齢化の進展、地球規模や地域における環境問題の深刻化、食料の自給や安全に関する問題が重要性を増す中で、国民の間には将来への不透明感が増大している。

こうした中、地方分権の推進という状況に対応しつつ、北海道開発政策をいかに発展させていくかが国の課題として問われている。

国は、1998年に第6期北海道総合開発計画を策定した。同計画の折り返し時点に当たって、同計画の進捗状況を踏まえ、かつ新たな状況を考慮に入れて、今後の北海道開発政策の在り方を検討し、取りまとめたのが本中間報告である。

従来、北海道開発は、ややもすると全国の水準から見て北海道が遅れている点を是正するという視点が強調される傾向にあった。

しかし、ここで過去、北海道が国民の期待のもと、果してきた役割を改めて問い直し、その歴史や経験をいま一度再認識する必要がある。北海道はかつて欧米社会へのキャッチアップを目指す我が国のフロンティアとして、新しい社会を構築する大地であった。当時の最先端の知識、技術などのノウハウを世界に求め、また、理想に燃え、新しいことに果敢にチャレンジする有為な人材を全国から引き寄せ、かつまた、送り出すことで先駆的、実験的な取組を進めてきた。

今後の北海道開発が目指すべき道は、時代の閉塞状況を打破するために、いかにして我が国が抱える困難な課題を克服し、将来の我が国の発展に寄与できるかを考えた上で課題を設定し、それらを重点的に実施することである。もはや、これまでのように大型プロジェクトを全国押しなべて実施できる状況にはない。それであるからこそ、先駆的、実験的な試みは実施に値する。

現在においても、北海道はヨーロッパ諸国と同程度の人口密度であり、さまざまな生産、社会活動を営むことができるゆとりある空間を持っている。また、21世紀に最も重要な要素となる自然環境も十分に保持している。何よりも北海道には新しいことに進んで挑戦する人々の文化が形成されている。

今後の北海道開発においては、こうした北海道特有の“資源”を活用し、新たな時代～

持続的発展が可能な地球社会～を切り開く先駆者として、国の抱えている困難な課題解決のためのさまざまな先駆的、実験的取組を実施すべきである。その際、道民挙げての強い意思と、これまで以上の官民の協力関係、道内外の地域間競争が一層必要である。このような取組を通じ、北海道に大きな可能性を見ている国民の期待にこたえ、心の豊かさをはぐくみ、国内外の有能な人材や企業にとっても魅力ある、世界に開かれた北海道の形成を目指すことが重要である。

このような方向が確実なものとなっこそ、北海道開発政策は幅広い国民の支持を得られるとの認識のもとで、本中間報告は取りまとめられている。

次に、目次をごらんいただきたいと思います。全体が2部構成になってございまして、7ページ目までの 部では北海道総合開発計画の在り方等について取りまとめております。8ページ以後の 部では、北海道開発の新たな推進方策について取りまとめております。

それでは、 部の北海道総合開発の在り方等について、ポイントポイントについて読んでご説明させていただきます。

北海道総合開発計画の在り方等について。

1 北海道総合開発計画の在り方等の検討の背景事情。

1999年3月に閣議決定された第2次地方分権推進計画においては、全国総合開発計画と国土利用計画について連関性をより実効あるものとするために見直すこと及び大都市圏整備計画と地方開発促進計画について、関係都府県がその協議により、計画に盛り込む内容の案を作成すること等の検討を行うこととされた。その際、北海道の区域においては、その特殊事情にかんがみ、さまざまな特例制度が設けられているところであるので、北海道総合開発計画の在り方については別途検討することとされた。

2段落目ですが、新たな国土計画体系の確立については、3行飛びまして、国土審議会基本政策部会において、新たな国土計画制度の確立に向けた検討が進められ、2001年11月に取りまとめられた同審議会基本政策部会中間報告で、全国総合開発計画と国土利用計画を統合するなど、国土計画体系の改革の方向が提示されたところである。

3段落目、こうしたことから、北海道開発分科会企画調査部会においては、2001年10月以降、北海道総合開発計画の在り方等について検討を行ってきたところであり、その検討状況を中間的に取りまとめるものである。

2 北海道総合開発計画の策定及び推進。

2段落目ですが、国は1950年に制定された北海道開発法に基づき、国民経済の復興及び人口問題の解決に寄与するため、北海道における資源を総合的に開発するための計画である「北海道総合開発計画」を樹立し、これに基づく事業を実施するものとされた。

2ページに入ります。

また、同年6月、同法に基づき、国務大臣を長とする北海道開発庁が設置され、さらに翌年には、北海道における国の直轄公共事業を一元的に実施する機関として北海道開発局が設置されるなど、北海道開発体制の整備が図られた。

2段落目、北海道開発法と同じく1950年に制定された国土総合開発法においては、全国総合開発計画と北海道総合開発計画との整合を図るための調整規定が置かれ、2行下でございますが、以降、北海道の開発は、全国総合開発計画等の国土総合開発計画とは異なる独自の体系のもとで推進が図られることとされた。

3段落目、2行目から、各地方開発促進計画は、法の明文上、国の課題の解決に寄与するという趣旨が規定されず、また、北海道開発庁・北海道開発局のような推進体制の整備も図られないなど、その目的、推進体制等において、北海道総合開発計画とは大きく異なっている。

(北海道開発の成果と課題)

北海道開発法の制定以降、北海道総合開発計画に基づき、各種の事業等が総合的に実施された。

その主な成果と課題として、2段落目ですが、人口の動向としては、1950年からの50年間で約140万人の増加を見たとところでございます。

3ページ目に入ります。

経済の動向を見ますと、道内総生産は、1955年の2.6兆円から2000年の18.2兆円と約7倍の規模に成長した。

北海道の基幹産業である農業を見ますと、1960年からの40年間で全国の耕地面積が2割減少する中、北海道は2割以上増加し、約120万ヘクタールと全国の約4分の1を占めるまでになった。また、農家1戸当たりの経営面積も17ヘクタールで全国の10倍以上となった。

第二次・第三次産業については、北海道の地域資源を生かした観光、食料品関連産業が順調に発展し、近年では新たな萌芽として情報産業の集積などが進みつつある。

資源・エネルギー面では、戦後の北海道は石炭生産を通じ、我が国のエネルギー供給を

支えてきた。

このように北海道は、約半世紀の間に人口が140万人近く増加するとともに、経済活動の規模が約7倍になり、石炭をはじめとする我が国のエネルギー供給の一端を担い、食料供給や観光・保養の主要な拠点として発展するなどの成果を挙げた。

一方、人口については、近年、中核都市圏等を除き大幅な人口減少が生じており、産業については、農業における輸入農産物との競合、農家戸数の減少と耕作放棄地の増加及び第二次産業における既存産業の低迷が見られまして、3行飛びまして、さらに、1997年の北海道拓殖銀行の破綻以来、北海道経済は厳しい状況にある。GDPの全国比は減少を続けており、北海道の経済的地盤沈下は深刻である。加えて、社会資本の整備では、高規格幹線道路や新幹線の整備をはじめ、全国と比べて依然として立ちおくれた分野も残されている。

4ページ目に入ります。

3 北海道総合開発計画制度の妥当性の検討。

北海道総合開発計画は、我が国の課題の解決に寄与することを目的として、北海道を総合的に開発するための計画である。このため、我が国の課題の解決に寄与するために北海道が果たすべき役割等を明らかにした上で、制度の妥当性について検討する。

(1) 国の課題の解決に寄与するために北海道が果たすべき役割。

(我が国の主要な課題)

2段落目、国際的にはグローバル化の進展、地球環境問題の深刻化、国内に目を転じれば、国民のライフスタイルが多様化、さらに、今後、人口減少、少子・高齢化の急速な進行が予想されており、これらの状況の変化を踏まえ、新たな成長の実現に向けた科学技術の振興、IT革命の推進、知識型社会を支える人材の育成等、環境を重視した循環型経済社会の構築、世界に開かれた国際交流を可能とする社会資本の整備、民間の創造的活力を生み出す規制改革、制度改革の実行、食料、エネルギーの安定的確保、安全で多様性に富んだ美しい国土の形成及び地域社会の活力の維持、高齢化や人々の健康志向の高まりを踏まえた、ゆとりや真の豊かさを実感できる安らぎの場の提供などが国の主要な課題となっている。

(北海道の特性と役割)

北海道は本州とは異なった気候、風土などから、多くの国民から強い愛着を持たれている全国的に見て特異な地域である。

また、明治以降、国による本格的な開発が進められる中で、最新の技術や考えを導入した事業や広大な国土空間を活用した大規模開発といった、我が国の将来の夢を託す先駆的取組が展開され、多くの人々を魅了し続けてきた希望の大地である。

5 ページに入ります。

さらに、 全国の耕地面積の約 4 分の 1 を占め、食料基地として重要な役割を担っていること、 北米、欧州及び東アジアとの結節点に位置し、また、国際的な資源・エネルギー開発が行われているロシア連邦極東地域に近接するなど、国際交流を進める上での優位性を有していること、 ヨーロッパ諸国程度の人口密度のゆとりある広大な国土空間を有し、他地域に比べ資源の開発・利用について高い可能性を有していること、 北方型の独特で豊かな自然環境に恵まれ、美しく雄大な農村景観が形成されている地域であること、

古くからアイヌの人々が住み、独自の伝統や文化を培い、精神性の豊かな地域であること、 、 3 行目からですが、自然との共生を目指す新しい生き方を模索する人々や新しいビジネスの創出を目指す人々、将来を担う子供たちに対し、希望の地平を開く地域であることなど、他地域にはない特性と個性を備えた地域である。

次の段落ですが、近年、北海道の経済社会は、増加する輸入農産物との競合、食品の安全性に対する国民の信頼を揺るがす事態の発生等により、農業及び関連産業が打撃を受け、さらに、公共投資の減少や、国内最後の炭鉱である太平洋炭鉱の閉山の影響も加わり、失業率が過去最悪の水準に達するなど、極めて厳しい状況に置かれている。

また、上記のような事態の発生等が、国民の抱く北海道のブランドイメージの低下をもたらすことも懸念される。

しかしながら、こうした問題を内包しつつも国全体にとっての北海道の存在意義は極めて大きい。なぜなら、我が国の経済社会が大きな変動期を迎え、国民の間に将来への不安や閉塞感が増している状況の中で、夢を託し、希望を開く地として北海道に対する期待感が高まっているからである。6 ページです。今こそ北海道は、土地、自然、風土、地理的条件等のすぐれた特性を生かし、 安全な食料の安定的供給、 自然環境等の保全、資源・エネルギー問題解決への寄与、 観光・保養など国民の多様な自己実現や交流、生活の場の提供、 国際交流拠点や教育の場としての貢献について、中心的な役割を果たしていくことが求められている。

また、その際には、他地域のモデルとなる取組や、他地域では実現が困難と思われる取組等を実施することにより、我が国の将来あるべき姿を先導する役割を果たすべきである。

(2) 北海道に特有な制約条件の存在。

北海道は、国のフロントランナーとして上記の課題に挑戦するが、そうした試みをより効果的にするためにも、北海道が抱える以下の制約条件に十分な対応をしておかねばならない。積雪寒冷という気候。広大な地域に人口や機能が分散している地域構造。水害、火山災害、地震災害等の自然災害の多発。中核都市圏等以外における著しい過疎化に伴う地域社会の活力の低下。地方公共団体の脆弱な財政力。

(3) 北海道総合開発計画制度の妥当性。

2段落目からです。北海道が国の課題の解決に寄与し、期待される役割を十分に果たしていくためには、国が北海道の国土を全国的な視点から総合的に開発するための計画を策定し、当該計画のもとで、地方公共団体、さらには民間団体等を含む多様な主体と連携しつつ、整備途上にある社会資本を効果的・効率的に整備し、投資効果の十分な発現を図るとともに、産業振興などのソフト施策を並行して実施する必要がある。

7ページに入ります。

したがって、我が国の課題解決のために、国が北海道開発法の枠組みのもとで北海道総合開発計画を策定することは、今日においても妥当性を有している。国は、この計画のもとに、経済社会の変化に応じた制度設計のフロンティアとなる先駆的、実験的な取組を北海道を舞台として積極的に展開していくべきである。

また、上記のような国の課題解決のための取組に当たっては、地域の課題解決にも資するよう、地域の自主的な自立への取組と連携して進める必要がある。

さらに、計画の策定に当たっては、これまでも北海道とのさまざまな調整が図られてきたところであるが、地方分権の趣旨を踏まえ、今まで以上に地方公共団体の自立や地域間競争による活性化を促すとともに、国と地方公共団体の連携、協働により事業効果の相乗的な発現を図る観点から、北海道をはじめとする関係地方公共団体の意向をより一層適切に反映するための工夫を具体的に検討する必要がある。

8ページ目です。

それでは、部の北海道開発の新たな推進方策について、ポイント部分を読んで説明させていただきます。

2段落目ですが、今後の北海道開発の推進に当たっては、地球社会の置かれている状況、我が国の課題、北海道の課題等を俯瞰し、短期的視点と長期的視点に立ち、総合的な方策の検討・展開を図るべきである。このうち、短期的視点に立つ方策については、現在進行

中の第6期北海道総合開発計画から重点課題を選定し、それらを着実に実行すべきである。長期的視点に立つ方策については、人口減少が予測される中での地域の活力維持、厳しさを加える財政事情のもと、公共事業の効率的・効果的推進を念頭に置きつつ、次期北海道総合開発計画の実効性を高めるために、6期計画期間中においても先行して取組を開始すべきである。

地方分権が推進される中で、地域の主体性や自主性の確立が重要であり、施策の推進に当たっては、道内外の地域間競争を誘導する仕組みや、各地域が地域の実情に適合した施策を主体的に実施できるような枠組みについて検討していく必要がある。

1 第6期北海道総合開発計画の推進に係る重点課題。

2行目から、6期計画策定後の経済社会情勢の変化を踏まえると、今後、同計画期間中に重点的に推進を図るべき課題として以下の重点課題がある。食料基地としての役割の強化、新たな産業育成、環境保全、観光交流の促進、国際交流と人材開発の拠点づくり、安全でゆとりある快適な地域社会の形成、人流・物流・情報流の基幹的ネットワークの推進。

9ページに入ります。

2 重点課題の推進方策。

(1) 食料基地としての役割の強化。

北海道は、我が国食料生産の約2割を担い、食料自給率が176%であるなど、我が国の食料基地としての重要な役割を果たすとともに、持続可能な発展と調和した国土を形成するための先駆者となる可能性を有している。しかし、近年、国際化の進展などによる競争の強まり、農家戸数の減少や就業者の高齢化などに伴う地域の活力低下、家畜排せつ物等による環境負荷の増大など、農業の持続的な発展のためにはさまざまな課題解決への取組が迫られている。また、食品の安全性や品質向上といった消費者ニーズの高まりに対する総合的なフードシステムとしての対応も必要となっている。

中段ぐらいからですが、このため、以下のような施策を実施すべきである。農山漁村における循環型社会の先駆的構築。北海道の冷涼な気候風土を生かしたクリーン農業の推進と、そのことを示すわかりやすい指標等を活用した北海道農産物のブランド化の促進。

生産から消費に至る総合的なフードシステムの確立。2つ目のポツですが、「食」の生産、流通及び消費に関係する人々が一体となった、食文化の創造及び食品の生産、加工等に関する正確な情報を発信するシステムの構築や、HACCPなどの品質管理の徹底等による北海道ブランドの信頼性の確立。10ページ目に入ります。北海道型田園コミュニ

ティの創造。最初のポツですが、北海道農村の産業、レクリエーション、コミュニティといった多目的利用空間としての土地利用モデルの構築等。 農業構造改革の促進。異業種からの参入の促進など農企業の創生に関する北海道からの制度提案について、特区的手法を含め検討。

(2) 新たな産業育成。

北海道は、環境に優しいクリーンなバイオマス、風力、雪冷熱等の資源・エネルギーに恵まれており、新エネルギー関連の技術革新の成果を先駆的に導入するとともに、こうした新エネルギーに関する技術拠点を形成し、地域産業群の創出を図ることが求められている。

また、IT革命は地域社会が直面する諸課題の解決の鍵となる可能性を有しており、今後、デジタルディバイドの解決など北海道全域におけるサービス水準の向上を図るため、環境整備が求められている。

3行飛びまして、加えて、北海道においては、豊富な糖質資源の存在を背景にバイオテクノロジーの集積が進み、ライフサイエンス研究の拠点的な地域として成長しつつある。これらの動きを踏まえ、研究開発に関する産学官の一体的な体制をより強化することが求められている。

以上のような新産業の育成は、目下の緊急課題である雇用の創出に資するばかりでなく、日本経済の生産性・国際競争力の向上にも貢献することから、以下の施策を実施すべきである。 成長期待産業。ア 新エネルギー。燃料電池の普及啓発に向けた公開型実証実験や公共分野での先行的導入などがあります。11ページに入りました。それから、イ IT産業及びIT社会として、都市間・地域間の幹線ネットワークワークへの光ファイバー及び収容空間の整備・開放による官民のネットワークの効果的活用等。ウ バイオ産業。北海道の豊富な糖質資源を活用したライフサイエンス研究拠点の形成等。 産業クラスターの推進・形成。道内各地域の産業クラスター活動の成果を生かした産業育成の支援、北海道大学北キャンパスをはじめとする研究開発機能の集積及び道内各地域の大学等のネットワーク強化。

(3) 環境保全。

北海道の恵まれた自然との共生を図るため、住民、企業、NPO、研究者、行政等と連携しつつ、順応的生態系管理の概念などの導入や、流域圏の概念による河川、海域等の機能を連携させた自然環境の保全・再生に取り組む必要がある。

最後の行ですが、循環型社会の形成に向けた対応については、北海道では、12ページに入ります。2行目から、積雪寒冷な気候、広域分散型の地域構造に起因したエネルギー多消費型の地域特性を有しており、地球温暖化対策を推進する観点から、環境保全性の高い新エネルギー導入に関する検討を行うとともに、廃棄物の循環型処理を進めるなど、環境保全を揺るぎない課題として認識し、持続的な取組を行う必要がある。

このため、以下のような施策を実施すべきである。自然との共生。自然の反応を継続的に測定し、その都度事業にフィードバックする新たな生態系管理手法などの導入等。地球環境保全に貢献する循環型社会の形成。新エネルギー活用型社会の形成による二酸化炭素排出量の大幅な削減、資源循環プロジェクトの推進など北海道の特性を踏まえた有機性資源を活用したバイオマスの高度利用等。

(4) 観光交流の促進。

2段落目ですが、観光は、北海道の風土特性と「ブランド力」を国内に限らず、国際観光地として東南・東アジアなど海外から訪れた道外客にわかりやすく表現する産業である。また、健全な産業が生み出す付加価値を活用し発展するのが観光である。そのことを意識し、「ゆっくり」というキーワードのもと、「人生の質の追求」や「いやし」の実現を目的に、観光業、行政、産業、NPOなど各分野が連携して総合力を発揮し、北海道の観光文化の創造につながるシステムを構築することが重要であり、13ページです、以下のような施策を実施すべきである。北海道の「ブランド力」を生かす新しい観光の実現。自然や環境を生かした観光など新しい観光客ニーズに対応する観光の実施と道外へのアピール等。地域の魅力・価値の効果的発現。長期滞在型の広域モデル地域・モデル観光ルート等の魅力増進を図るNPOなどによる地域価値の発現・景観形成等。

(5) 国際交流と人材開発の拠点づくり。

2行目ですが、北海道は日本だけでなく世界に貢献しなければならないが、そのためには産業、市民生活、環境対策などの国際化が必要である。

2段落目、ポスト工業社会における地域の競争力は、その地域に住む人々の適応性とクオリティが重要な影響を及ぼすこととなり、特に高等教育システムを用いた能力開発と優秀な人材を引きつける教育環境の整備が最も重要。

このため、以下のような施策を実施すべきである。国際交流。北海道ブランドの確立と海外展開、海外資本及び海外からの優秀な人材誘致のための官民挙げての取組。国際的な人材の開発。国際的に通用する高い能力を持った人材を国内外に輩出するための、北

北海道の高等教育資源を生かしたモデル地区としての先駆的な取組に関する検討。 教育。

14ページに入ります。豊かな自然環境や開放的風土を生かした自然の中で人間性をはぐくむ社会人教育、青少年教育、趣味の教育の場の全国に対する提供。

(6)安全でゆとりある快適な地域社会の形成。

2行目から、北海道の特性を踏まえ、国土保全、交通安全施設等の整備を推進するとともに、地域住民、関係機関との連携を深めつつ、災害に備えた体制を充実させるなど総合的な防災対策を推進する必要がある。

広域分散型社会を形成している北海道においては、各地域の生活関連サービス面で、同じ水準を確保することは難しく、中枢・中核都市に集積された高次都市機能の積極的な活用を通じた連携を図ることが重要である。

そのための施策として、中ぐらいからですが、安全な国土づくり。ア 国土保全、イ 災害に強い地域づくり、ウ 交通安全対策。 ゆとりある地域社会の形成。ア 人口減少・高齢化。広域分散型社会における「生活圏域」の適正規模、土地利用等に関する検討等。15ページに入ります。 アイヌ文化の振興等。アイヌ文化の振興やアイヌの伝統等の普及啓発に関する取組、アイヌの「伝統的生活空間(イオル)」の再生の具体化に向けた取組。

(7)人流・物流・情報流の基幹的ネットワークの推進。

高規格幹線道路や新幹線等の基幹的ネットワークの推進、港湾や空港へのアクセス改善などによる人流・物流の効率化、静脈物流やグローバル化の進展に備えた物流体系の構築、さらには、情報通信ネットワークの構築などによる都市間距離の克服や情報通信の高度化が必要であり、そのための施策として、冬季における交通機関の定時性や安全性の確保のための冬季路面管理の充実、道路交通情報システムや空港機能の高度化等。

16ページに入ります。

3 6期計画策定後の新たな課題。

6期計画策定後の情勢の変化を踏まえると、今後、特に以下の事項について新しい視点で十分に検討を行う必要がある。

(1)人口減少が予測される中での地域の活力維持。

2行目からですが、北海道は、既に1997年に人口のピークを迎えており、今後、全国を上回る急速なテンポで人口減少と高齢化が進行するものと予測され、地域社会の存続すら危ぶまれる事態が懸念される。

このため北海道開発の推進に当たっては、人口減少下において、地域社会の機能や活力を維持するための全国を対象とする施策の検討の動向を踏まえ、中枢・中核都市では機能の適切な水準確保・集積を図るとともに、都市間のネットワーク形成を図る必要がある。

3行飛びまして、一方、地域社会の活力維持が困難になるおそれのある農山漁村地域では、雇用、生活などの定住条件の確保のため、新たな食料産業の形成や、農地保有の在り方の改革などによる多様な担い手の参入・育成を図ることが重要である。

北海道においては、これらの先駆的、実験的な施策の展開により、我が国他地域の先例となる新たな地域社会の形成を目指すべきである。

(2) 公共事業の効率的・効果的推進。

公共事業については、近年、さまざまな角度から批判や意見が見られる。

2段落目ですが、今後の北海道開発事業の推進に当たっては、限られた財源のもとで事業の効率性と整備効果の早期実現を図るべきである。遅延がもたらす損失や時間短縮による社会的便益を勘案して、事業計画に反映させる時間管理の概念を導入するなど先駆的取組を進めるとともに、21世紀の課題に対応した重要分野に絞り重点的に投資を行うべきである。

最後のページ、17ページです。

また、北海道の特性に合った規制や基準（北海道スタンダード）の提案など北海道独自の取組を進める必要がある。

さらに、PFI手法の導入、既存ストックの活用、ハード・ソフト施策の戦略的組合せ、各事業間の連携による総合性の発揮を図るとともに、国、北海道等が連携・協力し、類似事業等の事業調整を進める必要がある。

加えて、事業の実施に当たっては、計画策定から維持管理に至る幅広い段階における事業評価の実施、公表などによる手続きの透明化、客観性を確保する必要がある。

以上でございます。

【丹保分科会長】 ご苦労さまでございました。ありがとうございました。以上説明をいただきましたような中間報告をちょうだいいたしました。

森地先生、まだ何か加えておくべきことがありますか。

【森地部会長】 いや、もう結構です。ありがとうございます。

【丹保分科会長】 よろしゅうございますか。皆様方にお目通しを願っていると思いますので、それじゃあ、早速ご意見をいただくということにいたしたいと思います。どなた

からでも結構でございます。どうぞご発言をいただきたいと思います。

「はじめに」に書いてありますように、幾つかの論点がございませうけれども、これから北海道がどうしていくかというときに、「はじめに」の1番下のところにありますように、北海道が日本の困難な状況を突破するリーダーになれるかどうか、先駆的なことができるかどうかは北海道の自立と自律の2つのジリツにかかっているのかと思います。

それから、2ページ目の2番目の段落、ヨーロッパと同程度の人口密度ということは、実は日本もヨーロッパも人口的には成長をとめました。ヨーロッパの人口は今、振動に入っております。日本の人口は急速に落ちます。そうなりますと、世界の中で、西欧の近代化した国の中で、ヨーロッパは先駆者でございますが、ヨーロッパと日本が今瞬間的には似たような状況にあります。日本がおそらくヨーロッパよりも先に困難に入るだろうと思います。北海道だけがヨーロッパ並みの人口密度を持っておりますので、日本の人口が21世紀の終わりに7,000万人を確実に割るだろうと言われておりますけれども、そのときまでに北海道が何かしておくことができるのだろうか。クラーク先生にはじまるパイオニア、当時は近代化という手本のあるパイオニアだったんですが、これからは手本のない、世界で初めて近代を超えられるパイオニアになれるかどうか。まだ北海道は若干の資源と空間を本土に比べれば持っております。東京のような超過剰人口で、世界との間で行なうことをやって生きているのとちょっと違う。食料自給率も170%までいっておりますので、自分で生きていくことのできる空間でございます。世界のこういう近代の成長体制の中では、若干後ろ側にいるような形をとっておりますけれども、それを我々の将来の利として使えるかどうかということが多分問われているだろうと思いますが、この「はじめに」にはそういうことが言外に含まれて書かれていると思っております。

そうして読んでまいりますと、1ページ以降、いろいろ書いてございませうけれども、日本のために何かができたとするのは、北海道開発法はご案内のように、資源を日本のために供給するというで作られました。最初は人材であったと思っておりますけれども、今、資源がもう供給できなくなって、残っているのは食物だけだと。その食物もWTO体制の中では、世界でもっと安いものを日本は買え買えと言われてはいるわけですが、自分で生きていくということを日本は捨てるわけにはいかない。これは大議論になるところです。それをどういうふうに我々は北海道でこれから描いていったらいいのだろうか。日本と北海道という2つの大事な我々のふるさとの中で、日本の将来のために北海道をどうにかしてうまく使っていくことができるのなら、北海道開発ということがまだ生き続け得るのである

うかと思しますので、2つのジリツ（自立、自律）にどういふふうに取り組んだらいいかというのがいろいろと書かれております。

まだほんとに長期の議論がされているとは思いませんけれども、いろんな提案をしていただいております。一極集中と言われておりますが、日本のように大都市が上手に各地域に分散している国はそうたくさんあるわけではございませんで、集中分散型、分散集中型でございますが、北海道でいえば、札幌のような巨大都市に集中しております。札幌をローカルな都市にするのか、世界戦略の中に真っすぐ入れるような都市にするのか、かかってこれからの判断だと思いますし、道東の大きな空間をどういふふう到我々は使っていかうのも非常に重要な問題でございます。長期のビジョンがこれから必要になるわけだと思います。それについていろいろここにキーワードになるであろう事柄が書かれております。小さなことも非常に大事でございますが、おそらく50年スパンで、長いビジョンがどういふものであるかということ、問われている入り口に我々はいるのでございますので、ぜひご意見をいただきまして、長期ビジョンをこれからいろいろ議論していただくための入り口に使っていただけるとありがたいと思います。大変に乱暴なくくりでございますけれども、よろしく願ひいたします。

どなたからでもどうぞ。

【金田委員】 金田でございますが、読ませていただきました。随分と勉強されているなという気はするんですが、具体性に乏しいということは否めないと思います。北海道が日本の先駆的、実験的な試みをやる舞台だよということはそうだろうと思いますし、じゃあ、具体的に何だということになると、あまりぱっと、農業特区だとか、いろんな話もあるんですが、なかなかぴんとこないということでもあります。

そういったことで、これから21世紀の日本のために北海道にモデルとしてやっていただきたいのは、産業の振興もそうですけれども、行政の仕組みだと思ふんです。例えば、今、青森県と秋田県と岩手県を合体しようじゃないかとか、道州制の話もありますし、県というのはもう小さくなっちゃって、広域行政には合わないから道州制でいこうという大きな流れがあるわけでありまして。そういった流れの中で、北海道が先駆的に実験的な試みをまず他地域に先駆けてやっていこうということは、すごく大きな効果があるというか、具体的に日本じゅうが注目する試みになるのではないかと思ふわけでありまして。

例えば、道州制を北海道はやっているわけでありまして、残念だけれども、国の行政と

道庁の行政というのは連携をとらなきゃならない。道知事が何かしようとしても、経済産業省に聞かなきゃならない、国土交通省にも行かなきゃならない、厚生労働省にも行かなきゃならないというような形になっているわけでありまして、ここら辺をもう少し、北海道が21世紀の国の行政のモデルだというものを1つつくれないか。例えば、地方分権も絡むんですが、北海道開発局という組織もあります。財務局という組織もあります。それから、北海道運輸局という組織もあります。中央省庁はそういった各地方の地方支分部局を失ったら情報が入ってこないということに相なるわけでありまして、そういったものを全部統合するというか、結わえて、北海道のすべての総合的な行政ができるような地方支分部局、いわゆる道州庁、道庁も入っていただくんですか、そういったものを北海道知事の傘下に置くことによって、地方分権、総合行政が進められるという新たな行政機関ができるんじゃないか。今、県を廃止しようという流れになっているわけで、各省は道州庁に、道庁にというかな、国の出先機関を含めた地方機関というのをつくって、そういった中で、情報の発信基地としてそこしかないわけでありまして、そういったことができるような全国に先駆けた行政組織を1つ試しにつくってみようというぐらいの具体性があるべきでないかと。知事は各省の出先を配下に置くということにも相なるわけで、地方分権というのは相当進んでいくし、総合的な行政ができるんじゃないかという気が私はいたしております。具体的にそういった北海道の地方組織のありようの特別立法をつくっても構わないですし、北海道開発法も大分古くなっておりますので、改正の時期にも至っているんでないかと。だから、具体的に新しい切り口、北海道はこうやって日本をリードしていくぞという、あと農業でもそうなんです、北海道全部を特区にするぐらいの意気込みでやっていくということがないと、先駆的、実験的な試みに北海道がチャレンジするという具体性に欠けるんじゃないかという気がしておりますので、参考までに。中間取りまとめは取りまとめでいいんですが、日本中の国民が、ああ、北海道はやっぱり変わったことをやってくれるなといったチャレンジが必要なのでないかなと思っております。参考になれば。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。ほかにどなたかございましょうか。どうぞ。

【岩倉委員】 岩倉でございます。企画調査部会の皆様方には大変熱心にご討議をいただいて、その間、膨大な資料を私もいただいていたんですが、すべて熟読することができませんで、ポイント、ポイントで読ませていただいて、大変なご努力をされておられますことにまずは敬意を申し上げます。

限られた時間で表現するのはなかなか難しいんですけども、1つはやはり結論からいうと、北海道の近未来戦略というものをもう少し出していけないものかと何回もこの中間取りまとめを読ませていただいて感じております。戦略性をどう発信できるのかというのが今一番必要なのではないかと感じておりますので、先生方にはぜひそのところを議論していただきたいなと思うのが1点。

もう一つは、この種のレポートをする前に、北海道の実体経済の現状認識が、ややもすると拓銀破綻以降というフレーズの中で、十把一からげに考えてしまうような傾向が最近強いんですけども、やはり道央圏、道南圏、道北圏、道東圏、それぞれの今の実体経済について正確に把握した上で、次の戦略を考えていくという姿勢が必要なのではないか。私自身の反省も含めて、実体経済の具体的なディテールについての認識が欠落しているのではないかと感じるのが2点目です。

もう一つは、先ほどの16ページの中段のご説明の中で、「雇用、生活などの定住条件の確保のため」という文章があります。私はやはり1つのテーマとして、定住条件の確保、定住をどう進めていけるのかということが大きな課題だと考えています。例えば、道路基盤ネットワークの問題も、全国のナショナルネットワークでは東京を中心に鉄道と道路網がネットワークされました。その結果、高度成長をいろんな意味で支えてきたという歴史があるわけです。それと同じように、北海道は札幌中心に道路と鉄道のネットワークがなされています。まだすべて100%完結している段階とは言えません。そこで、これは追求していかなければなりません、次の成長を考えたときに、もう一つ別な視点で、生活圏と生活圏をどう戦略的にネットワークさせることが定住を促進させるのかというポイントについて考えられないかなと思っています。

もう一つは、これも中間取りまとめにあります、人・物・情報の流れをよくしてやると。それが地域に活力を与える条件だと私も思います。私は日常これにお金をつけて、人・物・金・情報の流れをよくしてやることが地域に活力を与える。これは国であれ、あるいは北海道というベースであれ、あるいはもっとローカルなものであれ、私はそう思います。このことは100年前であれ、今であれ、100年後であれ、基本的な、普遍的な経済原則だと私は考えておまして、人・物・金・情報の流れをいかによくしてやることができるかということが近未来戦略の1つのキーワードではないかと認識しております。そういった意味で、このフレーズがあるということは非常に評価いたしますが、表現的にもう少し突っ込んだ戦略性のおいがる部分にしていきたいなと思います。

最後になりますけれども、中間取りまとめにも幾つも出てきますが、やっぱり北海道ブランドが大切だと思います。これは農産物に限らず、産業分野でも、メイド・イン・北海道をどう確立できるかというのが当面の課題の1つだと思っておりますので、また先生方にお知恵を出していただいて、もう少し近未来戦略というにおいを出していただきますようお願いを申し上げたいと思います。以上です。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。岩倉委員からのお話をいただきました。ほかの方々からどなたかございましょうか。どうぞ、吉川委員。

【吉川委員】 政治家の先生ばかり話が続くと思って、きょうは控えていたんでありますけれども、これからの北海道の方向性というものは大変きれいにおまとめいただいたのかなという感じがいたしております。問題は方向性というものが中間取りまとめで出てまいりましたけれども、それをいかに具現化していくかということが、大きなこれからの北海道のテーマの1つであろうかと思うんです。

私はこの北海道開発分科会の席でも以前に申し上げましたけれども、1つの考え方を持っておるのでありますが、最近、堀知事さんも道州制ということ、かなり意識しているんでしょうか、わかりませんが、打ち出されているんでありますが、道州制を私は否定するものではございませんけれども、道州制に行く前に、北海道の今の現状を考えたときに、やるべきことが幾つかあるのではないかと考えているんです。それは、平成17年に向けた市町村の合併も1つでありましょうし、さらには北海道総合開発計画の中で6つの圏域ということを言われおります。くどくどと申し上げませんが、それぞれ道央にしても、道南にしても、道北にしても、オホーツク、釧路・根室、十勝圏にしても、顔が違います。農業の中身も違います。その6つの圏域の中で、どういった姿形、ランドデザインを圏域ごとに描いていくか。そういったことをもっと真剣に議論する必要があるのではないだろうか。さらに、その6つの圏域間で競争という意識も出してもいいのではないのか。それをコーディネートするのは、北海道局はもちろんでありますけれども、私は知事としての、北海道庁としての大きな仕事ではないかと思うんです。

先ほどの報告の中にもありましたけれども、厳しい状況になってきているということは事実であります。公共事業に対する考え方というのは、費用対効果だけで考えるべきものではない。これは地域に与える波及効果でいかに公共事業が必要かということを考えていかなければならぬと思うわけでありまして、そういった面におきましては、北海道局としては自信を持って北海道開発のための公共事業というものを進めていっていただきたいな

とっているのであります。その公共事業も、釧路・根室圏、釧路港を中心とした物流対策、それに対する道路の整備とか、おのずからそういうのが出てくるのでありまして、それぞれの6つの圏域によって、今求められている公共事業というのは違うような気がしてなりません。効率的に公共事業を推進していくためには、やはりその6つの圏域の中で、今何の公共事業が必要なのか。将来的に6つの圏域が発展していくためには、どういった事業が今必要なのかという総合的な顔づくりと申しましょうか、グランドデザインを私は急ぐべきではないのかなという気がしてなりません。そして、最終的に圏域ごとに、競争という原理がいいのかどうかは別にいたしましても、そのことによって必ずや北海道の顔が1つではなくて、6つの顔ができてくるのではないかと思うんです。そんなことをぜひ入れていただきたかった、議論の中に入っていたのかどうかわかりませんが、これから丹保先生にぜひお願いをしたいなと思っているところでございます。感想を申し上げさせていただきながら、自分自身の考えも入れさせていただきました。以上でございます。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。3人の先生方から、いずれも戦略、それから顔、ブランド、ビジョン、デザインといったような言葉が出てまいりました。行政の仕組みも道という1つの日本の、ある意味では違った組織体のありようをどういうふうに組んでいくかとかといろいろ難しい問題もございますが、おっしゃられたことをもう少しそしゃくさせていただきまして、先へいけたらと思います。

ほかの委員の方々、ございませんでしょうか。どうぞ。

【水元委員】 オホーツクビールの水元でございます。今いろいろお話をお聞きしましたけれども、北海道の事情は今皆さんの現状よりもっと厳しいのではないかなという気がいたします。今回1 - 3月の失業率も7.2%に上がっておりますし、特に地方におきましては、もっと高率の失業率になっております。そしてまた、若年層の労働者の失業率が非常に高くなっておりまして、20歳以下でしたら、たしか20%ぐらいまで上がっているのではないかなと思います。そういった中で、北海道は現状認識として私は非常に疲弊してきているのではないかと思います。

また、今回平成14年の地方交付税交付金も250億円ほど削られてありまして、やはり北海道は非常に元気がなくなってきていると思います。

そしてまた、国土交通省の北海道局になってからも、やはり元気がないのではないかなという気がいたします。そのためにも、先程、国会議員の先生方からもお話がありましたように、日本のために何ができるか、そして、先駆的な、実験的な地域に北海道がなるた

めには、そしてまた北海道スタンダードを北海道から発信する、などということになれば、新たな促進法の制定とか、それから、北海道特区の必要性と今、話がありましたように、北海道は一律ではありませんので、北海道各地の地域特性に合わせた北海道特区の制定といったものも必要ではないかなと思います。

ただ、まず、私個人としましては、北海道局に元気でいてほしいということから、北海道の独自性と政策を築くために、北海道局プロパーの有能な人材の確保といったことも含めた、北海道を本当に考えていく方々にしっかり私どもの行政をやっていただきたいということを少し申し添えたいと思います。

【丹保分科会長】 水元委員、ありがとうございました。

ほかにご発言いただけませんか。井須委員、何か北のほうからご発言をいただけますか。

【井須委員】 いつも勝手なことを申し上げるものですから、丹保先生ににらまれて、何か言えというお話でございますので、申し上げます（笑）。

この中間報告を読ませていただきまして、私どももほかの会合でも結構勝手なことを申し上げていたんですが、北海道開発というものが、大げさに言えば、人類にとって、国際的にどれだけプラスになるのか、日本にとってどんな効果があるのか、そして北海道にとってという点がちゃんとまとめられているなと私は思います。ただ、具体論ということになりますと、これから始まる問題であります。

それからいま一つは、長期的な観点からやるべきこと、今すぐやるべきことといったようなことについてまで触れられておりまして、お世辞じゃなく、さすがだなという感じで私は読ませていただきました。私が申し上げました、国際化のこととか、エネルギーの問題とか、そういったことについても触れられておりますし、私は大変いいと思う。

ただもう一つ、非常に気になりますのは、国の予算は単年度主義ですからやむを得ないんですが、よく21世紀に向かってとか、21世紀がとか言いますね。1世紀というのはご承知のとおり、100年であります。国家百年の計というんです。ですから、日本国のために北海道の開発が採算とれるのかというのは、100年たってみないとわからないんです。ほんとは100年ぐらいの見通しでいかなきゃならない。これは北海道ばかりではありません。日本全体を律するにそうしなければいけないと私はかねがね言っているんですが、そういうことが大事だなと思います。そうでないと、国としてとんでもない損をすることがある。

一番いい例が、この間ワールドカップがあったんですが、イギリスとアルゼンチンがフォークランドをめぐって紛争を起こした。あのフォークランド諸島はイギリスのものなのか、それともアルゼンチンのものなのかということはさておくとしまして、イギリスは紛れもなくおれのものだと言って、あそこに3,000人ぐらいイギリス人がいたんですね。アルゼンチンはすぐ向かいですから、おれのものだと言って、五、六千人の軍隊で、古い巡洋艦で占領しちゃった。そうすると、イギリスはメンツにかけても取り返さなきゃならないというので、空母インピンシブルに皇太子殿下が乗って行って、たちまち取り返した。しかし、これはもし投資をしていて、フォークランドに国立だとか何とかじゃない、水産加工場とか、牧畜とか、そういうものをやっていて、人口二、三万人のジョンブルがいたら、アルゼンチンは攻めてきたかなという感じさえするんですね。そして戦費が一体どれだけかかったか。イギリスは公表をしておりません。今も補給に途中で駆逐艦を四隻ぐらい置いているというんですね。どれだけかかっているかということはいけません。国家的なものすごい損失だったろうと思う。それはあんまり適切な例でないかもしれないけれども、それは昔戦争があった時代の話であるけれども、私は国家百年の計からいって、北海道というのは、日本に残された最後のフロンティアの地だろうと思いますので、長期的視点に立って、しかも、申し上げたように、エネルギーなんていうのは太平洋炭鉱がなくなってからやりようがなくなってきている。これはやっぱり北サハリンのエネルギーをどう日本の国へ持ってきて、日本の国民のためにするか。それにはエネルギー、ガスを、原油もあるんですが、北海道を必ず通させる、北海道でまず使わせるというところの視点というものが必要だろうということを前に申し上げたら、ちゃんと書いておいていただいておりますからありがたいなと思います。

今までは北海道というのはネガティブな発想だったんです。北海道というのは、寒い、遠い、広い、雪が降る、だからこうしていただきたいという発想なんです。そうじゃなくて、逆にポジティブな観点から、北海道は寒いけれども、とても東京みたいに路上で40度なんていうことはないよと。暖房をたいてオーバーを着れば、幾ら寒くたって快適ですよと考えればいいんだし、遠いといっても、今どんどん飛行場開発をやっていただいているおかげで、1時間半もあれば北海道のどこへでも行けるということでもありますし、雪が降るのはロマンチックでいいじゃないですかという考え方も私は必要になってくるんじゃないか。ぜひ効率とは何かということ、特にここに政治家の先生がいっぱいいらっしゃるの、そこを考えていただいて、北海道の将来というものを考えていただきたい。

短期的には、広いんですから時間的に短くしなきゃならん。飛行機といたって、飛行機が飛ぶのは大体300キロ以上ぐらいのところじゃないと飛ばないわけでありまして。そうすると、やはり道路でもつくるより仕方がないんだということになります。先般も北海道の会議で、私は稚内から旭川市まで250キロメートルあるんです。4時間半も車に乗らなきゃならないというのは耐えがたいと。旭川市まで250キロ、ほんとうは5時間かかるんですけども、多少スピード違反をすると4時間半で着くということでございまして、これは耐えがたいと。きょう初めておいでになった北島先生なんか同じ思いを抱いているんじゃないかと思うんですが、やっぱり広い土地というのは道路をよくしなきゃしようがないです。アメリカを見たって、ヨーロッパを見たってそうなんですから、道路をよくしなきゃしようがないんでありまして、そんなこともしみじみと毎日のこととして考えておりますので、その辺のことも踏まえて、どうか国家百年の計のために、日本の将来のためになるようにしていただければと思います。なかなか大変ご苦心のあとが見えまして、すばらしいなと思いながら実は私は読ませて頂いたのであります。以上であります。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。今の井須さんのお話で、私も書けるか、書けないかということで、結果として書けなかったんでございますが、何で北海道でも道路交通法で60キロ/時で走らなきゃならないんだろうか。これはイギリスのような狭い国でも60マイル/時で走っているんですね、90キロ/時でございますね。冬になると20キロぐらいダウンしなきゃいけないと思いますけれども、どうして道北、道東の道を60キロで走らなきゃならないのか。これは交通法が日本全土にかかっているからだと思うんですが、そういう発言ができないんだろうかと。ところが、これは国土交通省でございますが、なかなか、あれは公安、交通のほうだと思えますけれども、そんなこともどうぞ代議士の先生方に考えていただいて、高速道路も欲しいですけれども、ものすごい金がかかる高速道路よりも速度を20キロ上げさせてもらう別体系の交通法規をつくれれば、札幌周辺だって六、七十キロで走れる道はいっぱいございます。ぜひ北海道は別の地域なんだと言っていただくと経済効率も上がるし、稚内から旭川までおそらくあの道なら3時間で楽に出てこられると思いますね。ですから、そんなことも含めて、きょうは代議士や参議院の先生方がいっぱいいらっしゃいますから考えていただけるといいなと。

【井須委員】 丹保先生、私はきのうまで方面公安委員長だったんです。

【丹保分科会長】 そうですか（笑）。

【井須委員】 それでこの問題は、今、国家公安委員長は村井先生でございますので、

随分私も北海道は別でございますということをお話し申し上げたんですが、それが今までの例だと、じゃあ、100キロでいいよということになったら、必ず北海道の道は130キロ出すというんですね。そうすると、幾らシートベルトを締めても、交通事故が起きるだろうというのが警察庁の見解ですと。だけど私はそれを正しいとは思わない。逆に言えば、先般、遠別であったのは、おそらく100キロを超しているだろう若者が60キロで走っているトラックに、動いているのに動いているやつがぶつかって追突して2人も死んだということがありますから、今先生がおっしゃるのは、私は個人的にはまことに正しいと思ひまして、いろいろ言っているんです。私は余計なこと言っているんですよ。ピストルの使用だって、稚内に来るロシア人は日本の警察はピストルを持っているけれども決して撃たないと思っているよと、それでいいんですかということを一いろいろ言いましたら、大分緩和になりました。そんなこともあります。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。

一わたりご意見をいただけるとありがたいと思うんですが、北島委員、何かご発言いただけますか。

【北島委員】 私から申し上げさせていただきます。これを読ませていただきまして、先ほど説明をいただきました。特にきょうは先生方もおいでですから、役所の皆さんもおりますが、私からお願いをしておきたい。

16ページに人口減少ということで、ページを割いてかなり核心に触れた話を書いてございまして、先ほど説明がありましたとおり、今世紀末には我が国の人口は7,000万人になると。2006年からということですが、北海道は既に減少の傾向に入っております。この7,000万人の人口に対して、北海道発でやはり人口問題に少し何か国の施策をとっていくような方向にすべきでないかと私は日ごろ思っているんです。なぜか戦争に負けたドイツ、イタリア、日本は人口問題の政策はとってございまして、あとの国は皆さんそれなりにやっておるんです。アメリカなんか調べてみますと、移民をたくさん入れて、何十年か後には4億ぐらいの人口になるであろうという白書が出てございまして、このままいきますと札幌の人口も、この間、本に43万7,000人になるということが書いてございまして、私は驚いたんです。これは観光であろうが、道路であろうが、それから農業であろうが、水産であろうが、いろんなことを振興策としてやっていただくわけですけれども、こんなに人口が減っていったのでは大変なことになるだろうと思っております。ご存じのとおり、中国も一人っ子政策からまた転換をした人口問題に対する政策

をとってございまして、何とかそういうことで、黙っておりますと100年前の日本の人口、明治三十五、六年ごろですか。四千七、八百万だったというんですが、そういうことに戻っていきはしないかなと。少しこのことも北海道発で、やはり国の中でそろそろ検討していただくような方向にしたらいかがなものかなと。

私どもは水産のほうですが、失業者が増えている反面、漁業に、農業に従事する人がいないということで、今、中国からいろんな人を入れる施策をとっておるんです。私どもも工場を6つほど持っておりますが、茨城にもありますけれども、道東工場であるとか、室蘭だとか、石狩だとか、いろいろあるんですが、そこに中国の女性を入れて、陸上の加工の部門でやっておるわけです。モンゴルから人を入れて土建業をやっている方もありますし、こういう方向に何とか施策を講じていく必要があるのではないだろうか。人が少なくなれば観光にも来ませんし、産業の振興もありませんし、そのことを何とか皆さんのお力で方向転換をしていただくようお願いしたいなということでございます。

以上でございます。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。今世紀末7,000万人を割るということが言われておりますが、ちょうど7,000万人というのは1930年、日本が食えなくなって、満州へ出ていった時代なんですね。日本の全地域で、徳川の農業社会の仕組みを考えると、自分で食べる人口は4,000万人がぎりぎりだと思います。それで、あふれて明治維新をやったわけです。今の人口1億2,000万人というのは日本の国土の生産力からいえば8,000万過剰人口なんです。そのためにものすごい輸出の嵐をやってまして、それをどういうふうにつけていくか、じゃあ、北海道はどうするかというのは、今先生がおっしゃったことを含めて、相当深刻に考えなきゃいけない問題で、ヨーロッパの国々が安い労働力を入れてきたんですが、急にこのところとめ始めました。これは完全に人口が平衡になったから、もう入れる余地が多分なくなったんだと思います。日本はもう既になんだと思います。したがって、移民問題というのは、日本はわりと今までしてこなかったんですが、今おっしゃったこともいろいろありますので、北海道はどうするかという議論をぜひまた続けていただくとありがたいなと思っています。ありがとうございます。

それでは、三井委員、まだご発言をいただいておりますね。どうぞよろしくお願いたします。

【三井委員】 三井でございます。これで2回目の出席をさせていただいておりますけ

れども、確かに先ほどいろいろご発言がございました。大変立派な中間取りまとめができております。皆さんから意見がございましたように、やはりこれを具現化するのにもう少し具体的に議論する必要があるんでなからうかと。

それともう一つは、今の北海道の現状をもっと認識した上で、あした、あさつての話をするとということも私は必要でなからうかと思うわけでございます。先ほど少子化問題も出ておりましたが、北海道だけでなく少子化問題というのは深刻な問題だと思っております。今、日本の人口が1億2,500万、中国は約10倍ありますけれども、これが今世紀末になりますと、日本の人口は中国の20分の1になってしまうわけですね。そうしますと、今まさに日本の国力とか、いろんな観点から考えていきますと、労働力も含めて、真剣に議論する必要があるんでなからうかと。

それと、今、北海道がドラスティックに変わるためにはどうするんだということは非常に難しいことだと思いますけれども、さっき吉川先生ともいろいろ話したんですが、これからはやはりそういう意見をもっと具体的に出していく必要があるのではなからうかなと。私も自分でいろんな事業をしながら思うわけでございますけれども、たまたま国会に送っていただきましたけれども、今まさに厚生労働委員会においてもそうですけれども、地方分権の話、あるいはこれからの医療の問題、介護の問題、福祉の問題、税制の問題、こういうことを考えたときに、やはり大胆な改革をしなければ、いつもきれいごとばかりでいけるような北海道ではなからうと思っているわけでございます。そういう意味では、もっとほんとに真剣に議論をして、現状を踏まえた中で、あす、あさつての話をする必要があるのでなからうかなと思っているわけでございます。以上でございます。

【吉川委員】 丹保先生、ちょっと関連してよろしいですか。

【丹保分科会長】 どうぞ、吉川先生。

【吉川委員】 すみません。さっき長くなるといけないと思ってお話ししなかったんですが、水元さんから北海道局は少し元気がないという話がございまして、大変いい意見だなと思っているんです。なぜ元気がないのかはきょうの課題ではありませんからいいんでありますけれども、1つはやっぱり具体的な重点課題の推進方策を進めていく上において、私は大変必要だと思いますのは、やはりまだ北海道は基盤整備そのものが他県に比べて脆弱な部分がある。となれば、公共事業はいろんな言われ方が今されておりますけれども、喫緊の課題として北海道局が元気を出していくためには、来年度の予算ですとか、さらには再来年度の予算も含めて、北海道にはまだ基盤整備を進めていくための、あるいは

は重点課題の推進を進めていくためにも、新たな産業育成をしていくためにも、そういった予算が必要なんだということをもっと道民が声を上げていかなければならないんだろうと思うんです。ぜひそういった意味で、道庁も頑張ってくれているようでありますから、基盤整備面ということで、北海道局に対して、みんなで応援をして、来年度予算をしっかりと確保していくということが、1つは北海道が元気になる要素になるであろうと思いますので、この北海道開発分科会の主な課題ではないかもしれませんが、そういったことも盛り込んでいただかなければならないのかなという気がしております。先ほど言いましたように、公共事業は決して悪ではございません。費用対効果ばかり考えると公共事業は進んでいかないわけでありまして、将来的にその事業によっていかに地域に波及効果が与えられるか。ですから、港湾の整備もどんどん進めていく必要があるんでしょうし、道路網も整備していかなければならないということになっていくんだろうと思います。

中期的、あるいは長期的な課題の中で、今特区というものが出てきておりますが、この特区は規制改革なんです。そういうふうに考えていきますと、今私どもが考えておりますのは、カジノと国際観光を考える勉強会をやっておるんですが、我が国におきましては、カジノというと賭博とかいったイメージでとらわれざみでありますけれども、世界的に見ますとゲーミング感覚でございまして、失業率の高い北海道、もちろん沖縄もそうなんですけれども、東京都の石原知事がカジノを推進しておりますけれども、極めて波及効果の高い産業になるんだろうと思います。特に雇用の面でもそうですし、何といたっても設備投資が莫大なものになっていきます。同じ観光地であっても、大阪のUSJのそばにカジノができることによって、どれだけ付加価値のあるものになっていくか。

そういったことを今いろいろと研究いたしておりまして、北海道は、今、三井さんがおっしゃいましたように、あっと思うようなことをこれから北海道局と道庁で考えていきたい。そういったことが一つの北海道の発展のための起爆剤になっていくんじゃないか。例えば苫小牧東部、ここは膨大な土地があるわけですし、千歳空港から約30分。こういう恵まれた地域があるわけですから、岩倉さんは反対するかもしれませんが、反対したらほかの地域、札幌でもいいんですが、そういった思い切ったことをこれから考えていく必要があるんじゃないかと思います。ぜひ一度研究をしていただければなと思います。お呼びいただければ、私、講師でどこでも参りますので、知事どうぞ呼んでください。

そういった思い切ったことを北海道が日本全国に発信していく。そのことが、北海道が元気が出る一つの要素になっていくんじゃないか。村岡新局長さん、道庁とよく相談をし

ていただいて、そういった方向性もぜひ出していただければ我々も頑張りやすいなという気がします。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。

それでは、泉さん。

【泉委員】 泉でございます。

今回の中間報告を読ませていただきまして、これまで何度か私どもの意見も申し述べてきたんですけども、総体的に非常によくまとまったと私は思っております。とかく7ページまでの総論の部分、これは説得力がありますし、わかりやすい現状、それから将来に向けての方向性が出ているように思います。それから、重点課題のほうも、今、吉川先生からお話があったようなことも含めまして、また先ほど井須委員、それから北島委員からお話がありましたようなことも含めて、すべてというわけにはいきませんが、相当取り込んでもらったなと思います。ただ、これから先のことを考えますと、こういった報告をいかに具体化していくかということが問題だということは、先ほど来皆さんからお話があったわけでありまして。長期的な、まさに百年の大計をにらみながら、同時に足元の6つの地域の現状をよく見極めた上で、じゃ、どれから重点的にやっていくか。前にもお話をしたんですけども、プライオリティ、あるいはアージェンシー、要するに優先度、あるいは緊急度を考えてこれから具体化していくことが大切だろうと思います。私も高速交通体系の整備につきましては、かねてから皆さん方各方面の方々をお願いをしているところでありますし、また人口の減少の問題について北島委員からお話ございましたけれども、北海道の人口が減っていくということは大問題だと思います。

その中で、ここに書いてありますように、日本の中での北海道の役割をきちんと果たしていく。そのためには、場合によっては中国、あるいはほかの国の方々をお願いして、一緒に働いてもらわないとならない。あるいは、サハリンの天然ガスを有効に使うためには、ロシアと日本の関係をもっときちんとしなければいけない。

これは外務省の関係のお話だと思いますけれども、先般もたまたま大臣にお会いすることができまして、日口平和条約の早期締結についてというようなことまでお話をさせていただきましたけれども、そういう大きな国際的な観点、長期にわたるような観点到立ったことも踏まえて、そしてこのレポートをぜひ具体化するアクションプランをつくるのがこれから大切だなと考えておりました。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。

きょうは、桂委員がお見えになっていただけなかったんですが、助役の福迫さんが来ていらっしやいますので、札幌市が今考えていらっしやることの中で、ここに反映したほうがいいというようなことがあったらご発言いただけますか。

【桂委員代理（福迫助役）】 今ご紹介いただきました札幌市の助役の福迫でございます。代理でございますが発言させていただけるということで、初めに、私も全体を読ませていただきましたが、日本のために北海道が必要であるという視点が一番前のところで強調されておりますけれども、端的に申しまして、そのためには北海道はまず自立する。どういうことで体力をつけて、今までのように国の助けを借りずに自立するかが一番大切ではないかと感じました。

それから、いろいろな特色あるプロジェクトの全道的な展開が多くされておりますけれども、この点は吉川先生がおっしゃいましたように、6つの圏域によってそれぞれが異なると思います。しかし、あるところで行われたものがいろいろなところに波及していくという意味で、私ども札幌圏といいたましようか、道央圏で幾つかやらせていただいているところであります。

1つは、集客交流産業の振興ということで昨年、札幌ドームを開設させていただきまして、既に130万以上の方に訪れていただいております。現在はサッカーのコンサドーレ、再来年は日本ハムも参りますので頑張っていきたいと思っております。さらに東札幌にコンベンションセンターが来年6月にオープンいたします。それらの効果が札幌圏だけではなく、全道に波及していくことを期待しております。

それから、都市再生ということにつきましては、札幌市の場合はほかの都市再生と違いまして、人と環境を重視した都心づくりということで幾つか提案させていただいて、採用いただいたところでございます。

もう一つ、これは一番大事なことだと思いますが、私どもがどうやって生きていくかということで、産業の分野ではないかと思っております。その点におきましては、1つは次世代のポストゲノムということで糖鎖、あるいはスフィンゴ脂質等々、これは北海道大学が持っている大変大きな資産でございますけれども、そういうものを通じてニューバイオ、あるいはオールドバイオを広げていく必要があるということ。それから、この報告書の中にも詳しく書いてございましたけれども、エネルギーの活用でございます。1つは雪をプラスにとらえていくという実験を札幌で行おうとしておりますし、さらに燃料電池、新しいエネルギーについても先般27日、水素燃料電池システムの実証実験を国土交通省のほうで

札幌市のさとらんどを使っただいたいております。そういうものが、佐藤国土交通副大臣もおっしゃってありましたけれども、北海道発の産業に何とかならないか。そこが、北海道が自立していく一つの大きなものではないかと思えます。結局そういうことがなければ、本州の大企業、あるいはそういうところが北海道に入ってくるということにしかならないわけございまして、北海道発の産業をどういうふうにしていくかということが一番大きな問題ではないかと思えます。

それからもう一つは、協働という手法。これも報告書の中に書かれておりました。これは、行政、民間、住民が協働でいろいろなことを議論していくということで、札幌市は先々月でございますけれども、「協働都市札幌」を宣言させていただきました。これは、いろいろな施策を一方的にやるのではなくて、最初から住民、企業、そして行政が一緒になって議論をして、お互いに情報を共有して、経営資源を最大化する。一緒にやっという協働の理念、そういうものが北海道開発の中にも入っていけば、よりすばらしいのではないかと感じた次第でございます。

【丹保分科会長】 ありがとうございました。

すぐ近くにいらっしゃったものですから、伊達先生のお名前を申し上げずに失礼いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

【伊達委員】 伊達でございます。私、今回初めて出席させていただきました、いろいろとお聞きしておったんですが、大変な努力をされてすばらしくまとめておられることにつきまして敬意を表したいと思えます。

せっかくのご指名でございますので、何点か申し上げさせていただきたいと思えます。これからの北海道というのはいろいろなところでよく議論されてまいりました。私、北海道議会にありましていろいろと議論をさせていただいたことがあるんですが、1つは、4ページに「北海道の特性と役割」とあるんですが、今、助役さんも言っておったように、集客産業であるとか、人との交流の産業とかいうものにこれからも力を入れていくべきだろうと思っております。それは、観光面を重視した産業。いろいろな地方へ行って聞きますと、アクセスの問題はかなり出てまいります。公共事業は悪だとか、小泉総理になってから公共事業の見直しがあるわけですが、他府県におくれているから、その要望をするのが恥だということではなくて、北海道の動脈の幹線ぐらいはしっかりと、先ほど吉川先生が言っておられたように、北海道各局上げて完成をさせるべき、皆さんで努力をしていきたいと思っております。

というのは、実は、きのう、おとといと私は大阪、京都へ行ってきたんですが、正直言って、北海道は大変人気があるんですが、4泊5日する予定だったんだけど、結局3泊4日で帰ってきた。先ほど井須会長さんがお話しされておりましたように、何もないと言ったら語弊があるんですが、名寄 - 稚内は観光というものはないと思います。例えば旭川 - 稚内をとっても、私は本州に寄って見ていただく価値のある観光地はないわけだと思います。旭川空港からバスや車で1日かかってしまう。そして、例えば景色がよかったとか、途中で見てすばらしかったというものがなくて、ただそれで1日費やしてしまって、結局3泊4日になってしまったということがありますが、私は、これはぜひ上げてやっていきたいと思っております。

それと、今ある高速道路、せっかく大変な努力をされて引いてきたんですが、乗る量が少ないとよく言われております。私は今、道路の勉強会を今回当選した連中3人で持っていて月に1回ぐらいやっているんですけど、聞くと、料金が高いということで、せっかくつくった道路なんですから、例えば、極端な話ですけど、千歳 - 旭川を半額にして、5,000台余計に乗ったらどうなんだろうとか、例えば2,000円割り引いて3,000台余計に乗ったらどうなるんだろうかというシミュレーションをぜひしていただけないだろうかという注文をしたことがあります。そうしたら乗りますかと言うから、私は、極端な話が、ただにすれば、下を走っている車は冬は大方乗ると思いますよ。ただし土地代もあれば、工事料もあるからただというわけにはいかないでしょうから、そのシミュレーションをしていただいて、乗っていただくような方向はないものだろうかということです。

それと、町村会で私が話をしたんですが、高速道路の陳情というのが、魚と野菜と牛乳ですか、あれ、ポスターはそうなっていますね。私は初めわからなかったんですが、何ですかと言ったら、この高速道路が完成すれば、魚はすぐ着いて鮮度がいいですよとか、野菜が鮮度よくいきますよとかいう宣伝で、早く完成させてくださいというんですね。ですから、今言われている流通コストの問題。私は、これをつなぐことによってポスターが実現することになれば、私は多少町村の皆さん方に協力してもらおうことなんじゃないだろうか、1日も早く完成して欲しい。そんなことを町村会の皆さん方と話をし合ったことがあるんです。これは技術的にどうかはわかりませんが、1日でも早くつないでもらうための一つの方策として、そしてまた、車よりも熊のほうが多くなるのが多いなんて言われないようにするためにも、一刻も早くそれを生かすべきだと思っております。

もう一つは、これも先ほどの吉川先生に関連するんですが、知事もおられますけれども、6広域圏、市町村の合併をどんどん進めておりながら、市町の再編が進んできていないのが現実なんです。これは選挙法の問題も絡んでおりましたし、5増5減の問題がある程度解決されたといえども、地方議会の道会議員の選挙の問題も絡んできますが、私はここに来て、北海道の開発ということを見ると、急いでやる必要があると私は思います。そのことが規制の緩和にもつながっていき、例えば根室支庁管内、釧路支庁管内という定義をもって規制に縛られている問題もあるわけですし、そのことはスピードアップをして、ぜひ見直していただきたいと思っております。

それと、釧路湿原というのは世界にも誇るようなものであり、日本で一つしかない唯一のもの。ここら辺をもう少し生かしていけないだろうか。世界から人を呼べるような、観光とあわせて。そんなことも大きな宝の一つだろうと私は思います。あちこちにあるものなら別ですけれども、限られたところしかないものをもう少し生かした形で何かいい方法が何かないだろうかと思っております。そんなこともひとつ、現実的な問題として対応していただければなと思っております。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。

最後だと思いますが、知事おまとめいただいて。よろしく願いいたします。

【堀委員】 丹保会長はじめ委員の皆さん方、そしてまた国土交通省の皆さん方には日ごろから北海道の発展に大変なご尽力をいただいております、この場を借りまして厚くお礼を申し上げたいと思います。またこの報告書のとりまとめに大変なご尽力をいただきました企画調査部会の森地部会長はじめ部会員の皆様方に、改めてお礼を申し上げたいと存じます。

ただいま、各委員の皆様方から大変貴重なご意見を賜りました。私どもこれから道政運営、あるいは北海道局とともに北海道発展の活力としてこういった意見を十分生かしていきたいと思っております。

日本、そして北海道、歴史的に大変大きな転換期を迎えているわけですが、地方分権という大きな流れの中で、お話がございましたように、地域の個性を競い合う時代に入った。自らの考えと行動で新しい進路を拓いていかなければならないという思いを強くしているところであります。

私ども道では、平成10年から自主、自律を目指す構造改革を進めているわけであり、来年度に向けた予算要望におきましても、経済の自立とか、コミュニティの再生、発

展基盤の充実、行財政改革といった自主、自律の北海道創造プランの推進を要望、提言しているところであります。これからの地方分権というのは、自らの選択と責任において自主性、主体性を発揮する地域と、国土のグランドデザインを描く国が共同して地域づくりを進めることは大きな意義を持つのではないかと思います。

そういう意味で、今回も北海道局といろいろな角度からこれからの北海道づくりについて協議をさせていただきましたし、この中間とりまとめに当たりまして、森地先生に私どものいろいろな話をさせていただきました。こういった国と道が共同でさまざまな作業を進めることが大切ではないかと思います。

そしてまた、これからの北海道をどう発展させていくのか、日本における地方の役割をどう考えるのかということについて言いますと、食料とか、水、環境、エネルギー、それから人材、そういったものを支える地方と、我が国経済の牽引車である大都市とが共存共栄し、我が国全体が繁栄することを互いに認め合うことが国づくりの基本ではないかと思います。そういう意味で、北海道は食料とか、観光、自然環境、さらには豊富な資源を有するサハリン州と隣接している地理的な特性を考えますと、我が国や北東アジア地域の持続的発展に貢献できる可能性を有している地域だと思えます。我が国が将来的に継続的な発展を遂げるためには、北海道の果たす役割は今後ますます大きくなるものと確信いたしておりますし、北海道の開発というのは、国としても戦略的に取り組むべきものではないかと考えております。

いろいろ中間とりまとめで記載していただいておりますが、地域の実情に合った施策を地域が主体的に実施できる枠組みが必要ではないかと考えておりまして、そういう意味で、今、国がいろいろ検討しております構造改革特区などは、これからの自立型経済構造への転換を目指して、さらにスピードと戦略をもって推進していくことが必要ではないかと思えます。

公共事業のあるべき姿についてもいろいろまとめていただいております。公共事業につきましては、道としては地域連携会議といったものを充実して、事業分野間の連携強化、あるいは時代の潮流への対応、自立型経済の転換を視点にした北海道スタンダードを取り入れた北海道独自の基盤整備が必要でありますし、また公共事業の時間管理という概念も大変重要ではないかと思えます。効果が出るまでに長い時間かかるものは、時間がかかることによる損失といったものを考慮して、今求められている投資に重点化することも必要ではないかと思えます。

また、北海道局が持っている予算の一括計上ということも、これからの時代、地方分権の理念から先進性を備えた制度と理解することもできるのではないかと思います。そういった意味で、いろいろ議論されております統合補助金制度を拡充することは、地域の自主性が一層発揮できる制度の充実によりまして、分権型社会にふさわしい効率的な社会資本の整備、管理が可能であると思いますし、それは北海道だからこそ発信できる仕組みでもありまして、他の地域のモデルになるのではないのでしょうか。そういったことをフロントランナーとして先駆的、実験的に北海道を舞台として積極的に展開することができるのかなと思っております。

北海道の地方分権ということになりますと道州制が出てくるわけでありましてけれども、北海道は一定の完結性、独自性を有する地域ブロックを形成しているわけでありまして。これからの北海道開発の在り方を検討するに当たりましては、地方分権の流れとか、あるいは将来的な道州制を視野に入れた北海道の姿につながるような視点が必要とも考えております。

北海道の開発は全国総合開発計画と異なる独自の体系の下で推進されてきたわけでありまして、推進方策を工夫することによりまして、これまでにない国と地方の仕組みづくりを将来につなげたいと考えております。これからも自立と貢献する北海道の創造を目指して北海道局と連携を図りながら努力をしていきたいと思っておりますので、委員の皆さん方には、北海道発展のためにご指導、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

【丹保分科会長】 ありがとうございました。

それでは、ひと渡りお話をいただきました。時間の予定をかなり過ぎておりまして、大體締めに入りたいと思っておりますが、最後に森地部会長から何か感想がございましたらひとつお願いします。

【森地部会長】 大変重要なご指摘をたくさんいただいて、我々の議論が十分であったかと思ひながらお聞きしておりました。

先ほど申し上げておくべきだったかと思ひますが、具体性とか、あるいは制度についてのご指摘をたくさんいただいております。何を申し上げておかなければいけなかったかと言いますと、我々の議論の中で、このレポートは一体だれに読んでもらうためにつくっているのかという議論が大変重要なポイントとしてございました。結論から言いますと、今までどおり行政の整合性とか、主として経済界とか、あるいはそれぞれの分野のリーダーの方々、こういうことについてはわかりはないわけですが、それ以上に各道民の

方にメッセージとして出したい。この中にたくさんメニューがございますが、どれをとってもそう簡単ではない。その最大のボトルネックは何かというと、予算でも何でもなくて、道民の意識改革にあるのではないかということを考えておりました。したがって、これからのスケジュールでいろいろな方々とこのレポートを舞台にご議論いただく予定になっていると伺っておりますが、具体策の話はもちろん北海道局、あるいはここにお集まりの先生方のリーダーシップのもとに動くのでしょうかけれども、むしろ各自治体とか、各道民の方々がどういう格好で発案されるのかということが大変重要かと思っております。

文章をそれぞれのところに書くと押しつけがましくなるようなことがあるので、そう具体的には書いてございませんが、よくお読みいただくとそういうことが書いてございます。例えば農業の安全性について多くの県がモニター制度をとっておられます。しかしながら、北海道は問題を見つけるためのモニター制度ではなくて、1件たりとも問題が発生しないように、生産をしている方々、加工をしている方、あるいは流通にかかわっているすべての方がそれに対して何らかの参画をしたような仕組みがつかれないかと考えました。また、観光について、1回来られた方がもう一回来るような環境になっておるかとか、北海道、あるいは沖縄があるから日本が観光地として大変魅力的であるのに、そのことについて北海道はだれを相手にマーケティングをしているのかとか、いろいろな議論をしております。

そんなことで、言いわけとして申し上げているのではなくて、御賛同頂ければ、皆様に、ぜひ、この提言を具体化していくためのリーダーシップをとっていただきたいということをお願いしたいと思います。我々としては、これから必要に応じてとなってございますので、企画調査部会のほうで先生方のご意見を踏まえて、より詰めていくところがあればぜひ貢献したいと思っております。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。

たくさんご意見をいただきましてありがとうございました。

ジリツ、「自分で立つ」と「自分で律する」という2つのことを北海道がどうやって達成しながら、日本の次の時代のフロントランナーになれるかということが今問われているわけございまして、今、森地先生からご説明がありましたようなことを含めて、これからいろいろな方のご意見を聞こうと北海道開発分科会で考えておりますので、後ほど事務局からご説明をいただきたいと思っております。

それからもう一つ、いろいろ出た、ほとんど全部の方から、ビジョンでしょうか、アクションプランといったことについての具体的話がもう少し要るんじゃないかという話がご

ございました。これは北海道開発分科会の短時間ではまとめきれませんし、道の施策との整合の問題がありますから、私個人で思うことが幾らあってもそれをここに書くわけにはいきません。したがって、これはできれば北海道局の企画を中心にした方々に道の意見をよく聞いていただいたり、それから委員の意見もよく聞いていただいて、アクションプランというんでしょうか、長く言えばビジョン、それがアクションプランにスプリットされて落ちてくるというあたりの勉強を始めていただけるとありがたいなと。なかなか一朝一夕にはできないかもしれませんが、そういうことをお願いをした上で、この北海道開発分科会の中間報告の扱いについて企画課長から説明していただけますか。

【本多企画課長】 それでは、ご説明させていただきます。

今後の議論の進め方でございますけれども、先ほど森地部会長から話がありましたように、本日ご報告のあった企画調査部会中間とりまとめについて、資料4のように8月中をめどに関係地方公共団体との意見交換や国民の皆様からの意見募集を行ってはどうかと考えております。その後、それらの結果を事務局においてとりまとめまして、必要に応じ企画調査部会において課題の整理や検討を行っていただき、秋ころをめどに第3回の北海道開発分科会を開催させていただきたいと考えております。

【丹保分科会長】 ありがとうございます。

当面の運びについて今、本多課長からお話をさせていただきました。これが進行いたしますと、またお集まりいただいているいろいろとご議論願うこととなります。

きょうの日程はこれで一応終わりでございますが、何か付加のご発言はございますでしょうか。

よろしければ、最後に北海道局長からごあいさついただけますか。

【村岡北海道局長】 先生方におかれましては、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、非常に熱心にご討議をいただきまして、貴重な具体的なご意見をいただきましてありがとうございました。

今週には通常国会も終わる運びだと伺っております。私ども、いよいよ来年度に向けた概算要求の作業が本格化してまいります。また、先ほど来お話がございましたように、秋には国土審議会の議論もさらに具体化すると伺っております。

本日いただきましたご意見等踏まえまして、私どもも北海道開発分科会、企画調査部会の議論が有意義に行われますよう事務局としても精いっぱい努力してまいりたいと思っております。また、具体的な政策をどうするかというご意見を会長をはじめ皆様からいただ

きました。私どもとしては、上に立つということではなくて、北海道局、さらに現地で頑張っております北海道開発局の職員一人一人が第一線に立って、ここ1年間、道庁の方々、あるいは市町村の行政の方々との連携はもちろんでございますが、各民間企業の方々、あるいはNPOの方々等にご協力いただくというよりは共同作業をしていくということで具体化する方法が一番ではないかと思っております。

私ども、そういう形で結果を出せるような施策をつくり上げていきたいと思っております。その意味でも、さらに先生方にはご支援、またご指導を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほど申しましたように、次回の日程につきましては改めて、具体的な日程が決まりましたらご連絡申し上げたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

【丹保分科会長】 それでは、これをもちましてきょうの第2回の北海道開発分科会を終わりたいと思います。長い時間ありがとうございました。またよろしくお願いいたします。

了